

公益財団法人 佐藤陽国際奨学財団  
2023 年派遣留学奨学生募集について  
(埼玉大学から協定校への派遣留学予定者対象)

本奨学金へ申請を希望する学生は、本募集要項をよく理解の上、留学・国際交流課へ申請書類を提出すること。

## I. 応募資格

バングラデシュ、ブータン、ブルネイ、カンボジア、インド、インドネシア、ラオス、マレーシア、モルディブ、ミャンマー、ネパール、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリランカ、タイ、東ティモール、ベトナムへ留学を希望する日本国籍を有する学生で、以下の条件を満たす者

- ① 国際理解と親善に関心を持っている者
- ② 他の奨学金又はこれに類する金品を受給していない者(貸与奨学金、学費免除は応募可。)  
※1 参照
- ③ 学内の特別プログラム等で、使途自由な金銭を受給していない者 ※1 参照
- ④ 奨学生として採用された後、異文化交流を目的とする当財団の交流会に必ず出席できる者(留学の前後 6 回及び帰国報告会)
- ⑤ 埼玉大学に在籍する学生であって、協定プログラムで定められた対象大学の在籍期間(履修期間)が 6 ヶ月以上かつ 2 セメスター以上ある者
- ⑥ 2023 年 9 月末までに留学を開始する者
- ⑦ 埼玉大学における選考時の前年度の成績評価係数が 3.25 以上の者(4.0 満点) ※2 参照
- ⑧ 留学先での勉学・研究に支障のない語学力を有する者
- ⑨ 留学先国で就業又は居住している親がいない者
- ⑩ 帰国後、SATOM として財団の交流活動やネットワーク構築等に積極的に協力できる者(SATOM とは佐藤陽国際奨学財団の卒業生の総称です。)

※1 応募時に奨学金や学内の特別プログラムで金銭等を受給している場合であっても、当財団の奨学金支給開始時に、受給が終了している場合は応募できます。

※2 以下の表により「成績評価ポイント」に換算し、計算式に当てはめて算出してください。(小数点第 3 位を四捨五入。) 前年度の成績がない場合は、選考時の前学期分の成績から算出してください。段階評価がなされない「認定」等の場合は計算(分母及び分子)から除外します。

Sの単位数 4ポイント	Aの単位数 3ポイント	Bの単位数 2ポイント	Cの単位数 1ポイント	Fの単位数 0ポイント
( × 4)	( × 3)	( × 2) +	( × 1) +	( × 0)

(計算式)

$(\text{「評価ポイント 4」の単位数} \times 4) + \text{「評価ポイント 3」の単位数} \times 3 + (\text{「評価ポイント 2」の単位数} \times 2) + (\text{「評価ポイント 1」の単位数} \times 1) + (\text{「評価ポイント 0」の単位数} \times 0) / \text{総登録単位数}$

## II. 奨学金

### 1. 支給額

月額： 100,000 円（ただし、留学先国がシンガポールの場合は、月額 120,000 円）

渡航月及び帰国月の奨学金は週割にて計算します。

渡航費等：250,000 円（用途：往復航空券、空港施設使用料等）

交換留学一時金：150,000 円（用途：予防接種費用等）

保険料及び海外安全危機管理サービス費の実費：上限 150,000 円

### 2. 支給期間

奨学金の支給対象期間は、2023 年 4 月以降、留学対象国に入国した日から履修期間（協定プログラムで定められた対象大学の在籍期間）を終え、当該国を出国する日まで

「履修期間」+「履修前後の準備期間 合計 30 日」を超えない範囲とします。

協定プログラム開始前に現地で語学学校に通う場合、その通学期間は「履修前後の期間 30 日」に含めます。

### 3. 支給方法

2ヶ月毎、2ヶ月分を本人名義の日本国内金融機関口座に日本円で振込み

## III. 募集人員

10～15名

## IV. 書類受付締切

**2022年12月20日（火）12:00（正午） ※締切厳守**

## V. 応募方法

応募者は、下記書類をすべて揃えて留学・国際交流課の窓口に提出すること。なお、大学・学年等については申し込み時点の学年を記入すること。

- ① 申請書（2枚） ※別紙① 自筆  
\*1 ページ目 「HOME（在籍）大学」の留学生課担当部署欄は空欄としてください。留学・国際交流課にて追記します。
- ② 指導教員推薦書（厳封） ※別紙②
- ③ エッセイ（1枚） ※別紙③ 自筆
- ④ 留学計画書 ※別紙④ 自筆
- ⑤ 経費計画書 ※別紙⑤ 自筆
- ⑥ 研究計画書（2023年4月に大学院在籍学生のみ提出）A4サイズ1枚、ワープロ可

- ⑦ 在籍証明書
- ⑧ 学業成績証明書（学部生は、高校の成績から直近まで。大学院生は、学部から直近までの学業成績証明書要）
- ⑨ 応募者の留学スケジュール（履修の開始及び終了予定時期、帰国時の埼玉大学の学年及び卒業予定時期）A4 サイズ 1 枚、ワープロ可
- ⑩ アカデミックカレンダー

## VI. 選考及び結果発表

### 書面選考及び面接選考

- ・書面選考の結果は、2023 年 2 月 10 日までに通知する。
- ・面接選考は 2023 年 2 月 18 日（土）又は 19 日（日）に東京にて実施予定。
- ・面接選考での自己 PR は英語で行う。
- ・面接選考の結果は、2023 年 3 月中旬までに通知する。
- ・合格した学生は「認証式：2023 年 4 月予定」に必ず出席すること。

疫病や自然災害等で面接選考ができない場合は、オンライン及び書面により選考し、合格発表日を延期することがあります。その場合は、面接選考日の 2 日前までに財団から大学に通知があり次第、応募者に通知するとともに、その後の措置が財団ホームページに掲載されますので、応募者は必ず財団ホームページにて最新情報を確認してください。

## VII. 留意事項

1. 佐藤陽国際奨学財団の選考に合格した学生は「応諾書」を提出することにより財団の奨学生として正式に採用されます。「応諾書」提出後に、他の奨学金を受けること等を理由に財団の奨学生を辞退することは認められません。
2. 派遣留学奨学生が以下のいずれかに該当する場合は、奨学金の支給を停止することがあります。（「奨学生規則」を佐藤陽国際奨学財団の HP (<http://www.sisf.or.jp>) で事前に確認してください）
  - ① 留学期間中に無断で帰国した場合
  - ② 交流会を無断で欠席した場合
  - ③ 「生活報告書」その他提出物を期限内に提出しなかった場合
  - ④ 指導教員から修学または研究の継続が不相当とされた場合
  - ⑤ 学業成績が不良の場合
  - ⑥ 休学・転学の場合
  - ⑦ 法律や社会秩序に反する行為を行った場合
  - ⑧ 財団の名誉を傷つける行為をした場合
3. 合格した時点で派遣先大学の承認を得られていない場合は仮合格者として、その後、承認を得られなかった場合には合格を取り消します。
4. 「留学先大学の入学許可書（写し）」を入手次第、留学・国際交流課を通して提出すること（必須）。
5. 「自筆」と指示のある申請書は、必ず応募者本人が記入してください。

<問い合わせ先>

埼玉大学 留学・国際交流課

Email: [outbound@gr.saitama-u.ac.jp](mailto:outbound@gr.saitama-u.ac.jp)

Tel: 048-858-9061